

令和7年4月9日

保護者の各位

北中城村立北中城小学校
校 長 塩川 真弓
(公印省略)

校内への自家用車の乗り入れおよび駐車について（お願い）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より本校の教育活動について、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、保護者の皆様には、毎日の交通安全指導等、児童の登下校の安全確保につきましてご協力いただいているところです。しかしながら、登下校時に送迎のための自家用車の校門前駐車や学校周辺での乗り入れ等により、児童が危険な場面に遭遇することが懸念されます。

つきましては、児童の安全確保のために下記のことを確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校敷地内への自家用車の乗り入れは禁止です

2 学校入り口付近での乗り降りや、学校周辺等への駐停車はお控えください

3 運動場への駐車について

(1) 入学式、北中っ子発表会、卒業式の際は、運動場を駐車場として開放いたします。

ただし、雨天の場合や少量でも土に水分が含まれている場合は駐車できません。

(2) 授業参観や運動会、学習発表会等は、運動場は開放いたしません。

※授業参観日、体育の学習を優先に使用いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

4 例外として、敷地内への車の乗り入れが許可される場合は以下の通りです

(1) 児童のケガや病気（保健室で待機している児童の送迎等）

(2) 特別な支援を要する児童で、安全面から送迎が必要な場合

(3) 学校の業務に関わる車両（教材や荷物の搬入等）

(4) その他、校長が乗り入れを適当と判断した場合

※ 上記の(1)～(4)に該当する場合、学校より許可証を発行いたします。

必要な方は、学級担任までご相談ください。